

(様式1)



## 報道資料

令和4年2月14日

1 件 名	「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)(案)」の公表及びパブリック・コメント(意見募集)の実施
2 日 時	令和4年2月16日(水)～3月17日(木)
3 場 所	—
4 内 容	<p>現在、本市では、地域や事業者、大学、行政等と共通認識を図り、官民が一体となったスマートシティの取組を効果的に進めていくため、スマートシティの推進を通じた本市の目指すべき姿や取組の方向性等を示す「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)」の策定を進めています。</p> <p>この度、「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)(案)」をまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。</p> <p>パブリック・コメント実施の詳細は、【別紙1】のとおりです。</p>
5 出席者	—
6 問い合わせ	〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市 総合政策部 スマートシティ推進室 TEL 083-934-2728 E-mail smart@city.yamaguchi.lg.jp

## 「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)(案)」に対するパブリック・コメント(意見募集)の実施について

現在、本市では、地域や事業者、大学、行政等と共通認識を図り、官民が一体となったスマートシティの取組を効果的に進めていくため、スマートシティの推進を通じた本市の目指すべき姿や取組の方向性等を示す「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)」の策定を進めています。

この度、「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)(案)」をまとめたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 意見を募集する案件

山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)(案)

### 2 意見の募集期間

令和4年2月16日(水)～令和4年3月17日(木・必着)

### 3 閲覧(公表)資料

山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)(案)

### 4 資料の閲覧場所

- (1)スマートシティ推進室、各総合支所市政情報コーナー、各地域交流センター(分館を含む。)及び各市立図書館
- (2)市ウェブサイト(<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)に資料掲載(サイト内検索で「パブリックコメント」で検索)

### 5 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名、及び「山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)(案)に対する意見」と必ず明記してください。また、本ビジョン案のどの部分に対する御意見・御提言なのかの明示をお願いします。

御意見は次のいずれかの方法で提出してください。

- (1)直接 (山口市亀山町2番1号 山口市スマートシティ推進室)
- (2)郵送 (〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市スマートシティ推進室)
- (3)電子メール ([smart@city.yamaguchi.lg.jp](mailto:smart@city.yamaguchi.lg.jp))
- (4)市ウェブサイト(<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)

なお、電話又は来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

### 6 御意見の取扱い

御提出していただいた御意見は、本ビジョン策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容(個人情報を除く。)は、それに対する本市の考え方とあわせて、意見募集期間終了後に、一括して公表いたします(御意見を類型化した上で本市の考え方を示す場合があります。)

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ

御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

#### 7 問合せ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市総合政策部スマートシティ推進室(山口総合支所2階)

TEL:083-934-2728

E-mail:[smart@city.yamaguchi.lg.jp](mailto:smart@city.yamaguchi.lg.jp)